

■ドライブレコーダー導入促進助成

趣 旨 事故防止や安全運転への取り組みを支援するため、事故や急な衝撃前後の映像や走行データを記録するドライブレコーダーの導入促進を図る。

内 容

助成対象装置	助成金額	助成上限数
標準型	15,000 円	あわせて 10 台まで (保有車両数 50 台以上(4 月 1 日 時点)の会員事業者は 20 台まで)
運行管理連携型	25,000 円	

※国の補助を利用した場合、購入金額により満額助成されない場合があります。

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

※取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品、取付工賃等の費用を含みます。
なお、消費税は含みません。

※助成金額が取得価格を上回る場合は、取得価格までとなります。

(百円未満切り捨て)

申 請 期 間 令和 6 年 6 月 11 日(火)～令和 7 年 2 月 7 日(金)香ト協必着です。
※但し、導入後 3 カ月以内に申請ください。
(2 月～5 月導入分は 8 月末までに申請ください。)

助成対象期間 令和 6 年 2 月 1 日(木)～令和 7 年 1 月 31 日(金)
※上記期間内に取り付け及び支払いまでを完了したものが対象となります。

対 象 機 器 助成対象となる機器は、別表記載の機器に限ります。
(中古品は不可となります。)

申 請 書 類 ドライブレコーダー機器導入促進助成金交付申請書(兼請求書) 様式 1
ドライブレコーダー装着証明書 様式 2
誓約書(国の補助制度を利用しない事業者のみ) 様式 3

添 付 書 類 機器を装着した車両の自動車検査証記録事項(写)
購 入：請求書(写)、領収書(写)
※機器を装着してある車両の領収書でも可
リース：リース契約書(写)、借受証(写)
※登録車両情報(車台番号など)の明記があるもの